

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	2,674,218	2,922,783	10,803,349
経常利益(千円)	576,275	565,088	2,000,280
四半期(当期)純利益(千円)	277,999	316,324	1,071,218
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	497,914	497,914	497,914
発行済株式総数(千株)	17,592	17,592	17,592
純資産額(千円)	6,690,616	7,606,575	7,387,016
総資産額(千円)	25,079,546	26,840,871	25,932,346
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	15.80	17.98	60.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	11
自己資本比率(%)	26.7	28.3	28.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により企業の生産活動は大幅に縮小したものの、アジアを中心とした海外向けの受注が増加傾向にあり、個人消費につきましても一部回復の兆しが見られました。

こうした経済環境のもとで、当社スポーツクラブ事業におきましては、新規物件用地の開発を推し進め2店舗の開発を決定、新規開発に伴う人材の確保と育成のため平成23年4月に「ホリデイカレッジ」を開校いたしました。4月には震災の影響により会員数は減少傾向にありましたが、5月には回復の兆しが見えはじめ、5月の入会者数は前年同時期を上回りました。既存店舗におきましても、お客様の「健康」に対するニーズに着実にお応えするため、プログラムの新規開発等既存店の営業力強化に努めました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,922百万円（前年同四半期比9.3%増）、営業利益604百万円（同1.9%減）、経常利益565百万円（同1.9%減）、四半期純利益316百万円（同13.8%増）となりました。

なお、営業利益及び経常利益につきましては、東日本大震災義援金の支出、平成23年5月に新規開業した「ホリデイスポーツクラブ札幌北24条」の開業経費の計上により前年同四半期に比べ減少しております。

なお、各セグメントの業績は次のとおりであります。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の当第1四半期会計期間末における店舗数は、平成23年5月に新規開業した「ホリデイスポーツクラブ札幌北24条」を含め、43店舗となりました。

前事業年度に開業した5店舗に当第1四半期累計期間に新規開業した1店舗の増収効果により、売上高は2,368百万円（前年同四半期比10.9%増）となりました。

<ホテル事業>

「A Bホテル」を愛知県内で5棟運営しているホテル事業におきましては、朝夕食の無料サービスの他、インターネットでの予約販売等を引続き強化した結果、売上高は217百万円（同12.9%増）となりました。

<不動産事業>

不動産における賃貸マンション「A・C i t y」の一般賃貸物件の入居状況におきましては、回復傾向にあるものの売上高は336百万円（同2.8%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第1四半期累計期間において重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もスポーツクラブ事業（「ホリデイスーツクラブ」）の開発により、設備投資資金の需要は大きくなるものと予想されますが、リースバック方式の導入等資金需要の伴わない開発の割合を増加させ、投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

スポーツクラブ事業においては、新プログラムの開発、地域の皆様への健康増進に寄与するサービスの提供に努め、年間6～8店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

ホテル事業につきましては、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により、稼働率の増加を図ります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標にサービスの提供を行ってまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、開発コストの低減を図ると共に資金調達の多様化を図り、右肩上がりの成長戦略を継続してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,592,351	17,592,351	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	17,592,351	17,592,351	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～平成23年6月30日	-	17,592,351	-	497,914	-	361,264

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,562,200	175,622	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 28,351	-	-
発行済株式総数	17,592,351	-	-
総株主の議決権	-	175,622	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	1,800	-	1,800	0.01
計	-	1,800	-	1,800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,614,330	2,665,559
売掛金	25,249	23,025
営業未収入金	102,733	101,248
商品	2,605	988
貯蔵品	31,078	21,416
繰延税金資産	81,453	40,470
その他	194,590	188,951
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,051,941	3,041,560
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,970,733	23,251,261
減価償却累計額	6,343,744	6,581,890
建物(純額)	16,626,989	16,669,371
構築物	1,632,698	1,655,637
減価償却累計額	941,959	973,205
構築物(純額)	690,739	682,432
機械及び装置	469,692	492,013
減価償却累計額	194,053	208,141
機械及び装置(純額)	275,638	283,871
車両運搬具	36,148	36,148
減価償却累計額	23,693	25,004
車両運搬具(純額)	12,454	11,144
工具、器具及び備品	562,209	567,143
減価償却累計額	418,247	430,588
工具、器具及び備品(純額)	143,961	136,555
土地	3,336,290	3,241,799
リース資産	205,858	205,858
減価償却累計額	78,765	89,399
リース資産(純額)	127,093	116,459
建設仮勘定	236,065	210,412
有形固定資産合計	21,449,233	21,352,046
無形固定資産	27,758	26,062
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,267,476	1,264,251
繰延税金資産	447,418	457,540
その他	654,322	668,278
貸倒引当金	4,830	4,830
投資その他の資産合計	2,364,387	2,385,239
固定資産合計	23,841,379	23,763,348
繰延資産		
株式交付費	3,491	2,967
社債発行費	35,535	32,994
繰延資産合計	39,026	35,962

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産合計	25,932,346	26,840,871
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,227	5,463
短期借入金	1,114,668	1,269,000
1年内償還予定の社債	520,000	520,000
1年内返済予定の長期借入金	2,679,890	2,894,575
リース債務	41,507	39,096
未払法人税等	489,741	231,652
その他	1,073,728	1,063,416
流動負債合計	5,931,762	6,023,203
固定負債		
社債	1,440,000	1,440,000
長期借入金	9,242,630	9,788,760
リース債務	90,080	82,204
役員退職慰労引当金	740,800	752,190
資産除去債務	162,516	163,631
その他	937,539	984,305
固定負債合計	12,613,567	13,211,092
負債合計	18,545,330	19,234,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	497,914	497,914
資本剰余金	361,264	361,264
利益剰余金	6,528,132	6,747,709
自己株式	1,162	1,180
株主資本合計	7,386,148	7,605,706
新株予約権	868	868
純資産合計	7,387,016	7,606,575
負債純資産合計	25,932,346	26,840,871

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	2,674,218	2,922,783
売上原価	1,838,895	2,039,052
売上総利益	835,322	883,731
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,615	63,720
給料	21,191	33,250
支払手数料	35,907	41,994
その他	101,378	140,028
販売費及び一般管理費合計	219,092	278,993
営業利益	616,229	604,738
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,429	1,278
受取手数料	27,632	26,701
雑収入	15,659	17,007
営業外収益合計	44,721	44,988
営業外費用		
支払利息	71,600	69,517
雑損失	13,075	15,120
営業外費用合計	84,675	84,637
経常利益	576,275	565,088
特別利益		
固定資産売却益	-	52
特別利益合計	-	52
特別損失		
固定資産除却損	2,987	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	109,727	-
特別損失合計	112,715	-
税引前四半期純利益	463,560	565,141
法人税、住民税及び事業税	221,308	217,955
法人税等調整額	35,746	30,861
法人税等合計	185,561	248,816
四半期純利益	277,999	316,324

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	306,018千円	309,096千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成22年6月15日 定時株主総会	普通株式	87,953	5	平成22年3月31日	平成22年6月16日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	96,747	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,134,861	192,637	346,719	2,674,218	-	2,674,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,134,861	192,637	346,719	2,674,218	-	2,674,218
セグメント利益	580,093	22,888	145,682	748,664	132,434	616,229

(注)1. セグメント利益の調整額 132,434千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,368,324	217,492	336,967	2,922,783	-	2,922,783
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,368,324	217,492	336,967	2,922,783	-	2,922,783
セグメント利益	562,893	39,333	147,720	749,947	145,209	604,738

(注)1. セグメント利益の調整額 145,209千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円80銭	17円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	277,999	316,324
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	277,999	316,324
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,590	17,590
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

株式会社東祥
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内和雄印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成23年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。